

令和7年度 第2回芦屋市権利擁護支援センター運営委員会 議事録

日 時	令和8年1月29日（木） 午後1：30～午後3：00
会 場	木口記念会館3階 大会議室
出席者	委員長 鶴浦 直子 委 員 安保 晶之、池本 秀康、押場 美穂、松下 晶子、 和田 周郎、笠井 光子、三谷 康子、岡本 直子、 山田 弥生 委員以外 地域福祉課：吉川 里香 事務局 谷 仁、楠 香、川南 千津子、見崎 亜希子 欠席者 なし

1. 開会 挨拶：谷
2. 委員紹介
3. 事務局紹介
4. 議事

議事（1）令和7年度上半期芦屋市権利擁護支援センター事業報告

事前資料2「令和7年度芦屋市権利擁護支援センター活動状況報告（上半期）、別紙」に基づき、事務局 谷より説明。

① 権利擁護の専門相談・支援

・専門相談は、法律職と福祉職の協働型で、今年度からは定期開催をなくし、相談者と都度日時や場所を調整して、42回実施。昨年の同時期より減っており、一昨年と近い件数になっている。専門相談の専門職区分、本人状態区分、相談内容の集計について説明。成年後見制度の相談が大幅に減っており、それ以外は変わっていない。センター職員による相談・支援の件数、相談経路、内容、本人状態区分の集計について説明。虐待の通報件数は施設虐待を含め80件、そのうち警察からの件数が21件で4分の1を占める。相談支援内容の集計では今年度からその他に死後事務の項目を追加した。一昨年度は一年を通じて4件、昨年度は10件、今年度は11月末時点で15件と年々増加傾向にあり、相談内容も民間事業者のサービスや市の事業に関する問い合わせなど、これまでになかった内容が増えている。

・虐待対応における集計について説明。施設虐待が増え、養護者による障がい者虐待が減っている。特徴的なのは、認定率が高く、例年の倍以上となっている。状態が深刻化してからの通報や、世帯全体に関わる複雑なケースが増えたと感じている。出前講座や研修を行う中で、ケアマネジャーからの通報が増えている。また、もう一点特徴的なこととして、いわゆる施錠のケースが増えており、全体の約1割を占めている。

② 後見センター機能

・法人後見業務について説明。件数は大幅に変わっていない。本人とのやり取りで、LINEを使用することが増えた。

・後見に関する相談・支援の件数では、制度の説明は増えているが、申立ては昨年に比べて減っている。人材バンクの専門職と連携したのはのべ18件となっている。福祉サービス利用援助事業の件数も大幅に変わっていない。

③ 権利擁護支援ネットワーク機能・その他事業

- ・今年度は権利擁護支援者養成研修を実施、カリキュラム内容の説明。受講生は15名、うち聴講生3名。スポット聴講生として行政・包括等の職員も参加できるようにした。人材バンクには現在53名が登録しており、市民後見人は1名が活動している。市民後見人候補者登録は現在6名で、この後の専門委員会を経て、新たに5名が登録予定。
- ・介護サービス相談員、障がい者福祉施設等相談員の活動について説明。
- ・終活支援事業「終活研修」を開催。
- ・行政や関係機関の職員向けに各種研修を実施している。
- ・高齢者、障がい者、それぞれの施設虐待対応マニュアルの改訂を進めており、高齢は今年度に完成予定、障がいは来年度も引き続き進めていく。

<質疑・意見交換>

質問1	岡本委員	死後事務の相談が増えているが、田舎の方では身寄りのない人が亡くなると民生委員に連絡が来ると聞いた。芦屋市では死後事務を行う団体を紹介しているか。
回答1	谷	民間の団体が多くあるが、公的機関の立場から特定の事業者の紹介はしておらず、自身で各事業者のサービス内容や料金等を確認したうえで慎重に決めてもらうよう案内している。
	岡本委員	(死後事務等を行う)団体が結構増えていると聞いている。団体の規制ができておらず不安があるため、市やセンターに相談があると思う。団体の調査をすることはしないのか。一覧や指標があればよいと思う。
	谷	親身に対応しているところもあれば、しないところもある。各所から情報はあがるが、実態はわからない。
質問2	池本委員	葬儀屋も同じ。安くできるというが、蓋を開ければ高い金額を請求された。これも規制はないのか。
回答2	安保委員	法的にはない。消費者被害と同じく、啓発していくしかない。消費者契約法に抵触しなければ取り締まられることはない。問題が出てきているので、市民向けの周知・啓発を行政が行うことは必要と思われる。
質問3	鵜浦委員長	身元保証のガイドラインを国が作っている。また、協議会を作って参加している団体もあり、見極めが大事だが、規制があるわけではない。民間の団体ということで行政が口を出せないこともある。相談対応で死後事務や身寄りのない問題が増えているということで、どのように対応しているのか。
回答3	谷	死後事務については、お金がある方は専門職に委任契約という形でつないでいる。お金がない方の対応については課題となっている。
質問4	鵜浦委員長	お金がない方を対象に、国が日常生活自立支援事業を拡大している話も出ているところで、芦屋市の動きとしてはどうなっているのか。
回答4	谷	芦屋市では行政が小委員会を立ち上げて、仕組みを検討している。
	鵜浦委員長	施設に入所している身寄りがない方が亡くなって困るということもある。
	谷	国の研修の中でも、死後事務等を行っている団体で共通しているのは、まずはお金のある方を対象に行い、次にお金のない方に対してどう支援していくかが課題となっている。

意見1	笠井委員	わからなくて不安になる方が多いと思う。障がいのある方がいる家庭は親や子を含めて不安になる問題と感じている。基幹にも相談がくる問題と思われるため、制度の勉強は必要と思う。制度の啓発は大事だと思う。
	谷	成年後見制度の改正も国で検討しているので、動向を注目してほしい。先日の公開講座では、類型が「補助」で統一されることや、「特定補助」の類型ができる、申立て時に開始要件を定めておくことなどの話があった。
	鵜浦委員長	研修で民法改正の話も入れていただき、相談対応する職員もどこにつなげるかわかっていれば相談にのりやすいと思われる。当事者も見通しがつけば安心すると思われるので次回までに検討してほしい。
質問5	和田委員	8050問題やヤングケアラーの相談は芦屋市では増えているのか。
回答5	谷	未成年後見の相談はあるが、18歳未満のヤングケアラーの相談は把握していない。8050は虐待で関わることがある。特に50の養護者と言われる方に精神疾患があったり、社会になじめないところで、虐待という状況が出て通報となる。障がいのある子を持つ親の「親亡き後の問題」で、80～90歳の方の相談を受けることもある。
	松下委員	（8050問題は）確実に増えている。虐待ではなくても、コロナで職を失い、実家に戻り、疾患はないがバイトでつないでいるというご家族の相談にのることが多い。
	岡本委員	8050問題は多様で、民生委員が関わるケースは、若い頃から引きこもりになった50代の子を親がみているが、親の介護が必要になり発見されることが多い。
質問6	鵜浦委員長	松下委員のシャドウワークが増えたという、子が失職後に正職に就けないというところで、生活困窮の事業に繋がったりというところはどうなっているか。
回答6	吉川	生活困窮者の自立支援に繋げており、総合相談に民生委員が一緒に来ることもあるし、親だけで相談に来ることもある。仕事が見つからない場合は、就労で一緒にハローワークに行って仕事を見つかったり、本人が承諾すれば相談員が自宅に訪問し、関係を作りながら外出できるようになれば、市の独自事業である社会参加推進事業（体操・手作業・就労体験）のメニューに繋げ、就職につながることや、障がいの手帳を取り、就労につながる等、一足飛びにはいかないが体制を整えている。8050で借金がある方は権利擁護支援センターと連携して債務整理を行う等、8050・9060に対応している。ヤングケアラーについては、子育てや学校が把握しているのは10件に満たない。そのような家庭には子育てからヘルパーを派遣する等の支援を行っている。
	鵜浦委員長	一つの事業所では対応できないところで、上手くつながって連携しながら取り組んでいただきたい。
質問7	三谷委員	延命の相談はあるか。
回答7	谷	延命（治療）に関する相談はない。
	三谷委員	認知症の母のペースメーカーの電池を交換しなければならなく、いろんな所に相談していた方があじさいの会に来た。その後、電池は交換しなかったが、12月の誕生日を迎えることができたという。最近徘徊の話は減った。年月が経ち、亡くなったり、施設に入ったということで、今は後見人の話が多い。不動産や証券の売買についての話がある。何が正しいかわからないし、権利擁護に相談しないだろうが、情報が溢れている。

	鵜浦委員長	医療の決断というところで、本人に関わることなので重たいと感じる。鍵の閉じ込めが7件ということで、関わっている松下委員はどうか。
意見2	松下委員	鍵のケースは、ケースバイケースなので、一概に虐待というのは難しいと思っている。例えば、施設でエプロンを着けて食事をするのは虐待とSNSで上がっており、過剰な感じがする。エプロンの上にお盆をおいて食べさせることで、裁判になった。終末期の件は、ケアマネとして関わることが多いが、余命宣告されている場合は、延命について何度も確認して話をしている。高齢の方には、気持ちが変わってもよいことを伝え、主治医とも話をしてもらう。終活の話があったが、皆が意識していると思った。
意見3	池本委員	家族で相談してもらうのがいい。最近、消防から医師会に提案があったのは、救急が駆け付けた時に、心肺停止していた場合、あらかじめ主治医との話し合いで本人が蘇生しないと言っていれば蘇生しないことを医師会にも認めてほしいということだった。神戸では行っている。まだ提案段階であるが、おそらく認められるのではないと思う。
	谷	これまでの終活研修で、医療の内容でいうと、人生会議（ACP）の話もしている。終末期の医療などについて家族や医療関係者と事前に話しておくことについて啓発する機会を作れたらと思う。
意見4	押場委員	保健所は精神疾患のある方が高齢の親を攻撃して発覚して、引きこもりだったことがわかるが、長年治療を受けずに来てしまうと対応が難しく、20代で発症しすぐ治療すればよくなり、うまく入院につながれば、転機もあると思う。ただ疾患と判断されなければ家に残り、親の終末期や要介護になってケースとして上がるまで待つことになるところが9060問題はモヤモヤする。親が困っていないケースはうまく福祉の事業に乗ればよいと思う。認知症で暴れて入院というケースは高齢や権利Cが関わるが多いと思う。警察を介して保健所が関わることもある。親が子を支えて暮らしていたということが揺らぐと、そこが関わりの機会になる。入院が解決ではなく、うまく地域で生活できればよいが、ただ地域で生活するだけでダメだと言われると厳しいと思う。
	谷	施錠問題は難しい。転倒の危険性や近くに踏み切りがある等の切迫性や、夜中のみの施錠の一時性、他の方法がないかを相談したか等、支援者・虐待対応機関としてはそういう視点で見る。家族は家族の立場でいろんな思いがあると思うが、我々は本人の権利擁護を第一に考える。災害時に出入りなくなることで以外にも、本人の健康面や精神面で弊害が出ることについて、家族に寄り添いながら丁寧に説明して理解を求めるように対応している。
質問8	岡本委員	警察からの虐待通報が20件あるということだが、通報内容やその経緯はどういったものか。
回答8	谷	当事者である虐待者や被虐待者が警察に通報することが多い。虐待者が自分が悪いと思っておらず通報したり、周りの家族や近隣住民が通報することもある。警察が臨場して、被虐待者が高齢者や障がいのある人であれば行政に通報することになっている。普通の親子ゲンカや夫婦ゲンカも含まれる。当事者の生活状況や認知機能の状態などを見ながら虐待対応している。
	押場委員	タイムリーに連絡が入るのか。
	吉川	警察も見極めていて、急いだ方がよいものはまずは電話で一報

		があって、翌日に書面が届く場合もあれば、内容によっては時間をおいて内部で処理が終わった後に書面が届く場合もある。警察も全部通報はしているが、それなりに取捨選択している。
	山田委員	警察と直接話したことがあるが、警察では虐待かどうか判断がつかないため、行政を必ず入れるのでご協力をお願いしたいとの話だった。終活については、行政としても取り組んでいきたいと思う。
質問9	安保委員	死後事務について、法律職も関わりを深めていかなければならないと感じている。しっかりした方であれば、任意後見契約と死後事務委任契約をセットにしたり、状態が悪くなれば後見になる。家族信託や相続で解決できることなど、終活に向けての制度で法律職も考えてはいるが、マンパワーが足りなくて周知できておらず、弁護士会としてもできることを精査して伝えていかないといけないと思う。施設虐待が増えているが、相談はどこから来るのか。
回答9	谷	施設の職員や利用者の家族からの通報になる。
質問10	安保委員	施設虐待が増えた原因（実感）は何か。
回答10	谷	原因はわからない。特徴的なこととして、施設への苦情や不満を通報という形で訴えるというケースが何件かあった。通報者に何かしら疾患がある、内容によっては妄想と思われるものもあるが、中には10項目ぐらい挙げたうちの1つ2つは施設の怠慢が疑われるものもあるため、慎重に確認している。

議事（2）その他

警察との意見交換会に参加。一人歩きの人を保護することがかなり増えた。発見した人よりも、家族から帰宅したら本人がいらないとの通報が多い。警察からは、施設に入れるよう家族に言ってほしいとの要望があった。また、施設についてもそれが虐待にあたるかもしれないという認識はまったくないと話していた。こちらの立場として伝えないといけないことは今後も関係者に伝えていきたい。

閉会